

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加して下さる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A 会員」 年会費 10,000円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回

「B 会員」 年会費 7,000円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回

「学生会員」 年会費 3,500円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回

また、研究活動を支えて下さる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000円
特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』他



研究所通信 403号 2016年5月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 奥田 均

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <http://blhrrri.org>

定価 100円（送料込：会員は会費に含む）

振替口座 大阪 00910-7-96112



ONLINE SHOPを開設しました

部落解放・人権研究所ホームページでオンラインショップが開設されています。



講座、イベントの参加券の購入や、定期刊行物の購入に加え、会員の更新手続き（会費の支払）もクレジットカード決済、コンビニ決済でお支払いいただけます。ぜひご利用ください（手数料は無料です）。

また、研究所ウェブサイトもリニューアルしています。

公開研究会や大型集会等の情報、人権に関わる情報等を迅速にお伝えできるようにしてまいりますので、ぜひチェックしてください。

オンラインショップ URL <https://blhrrri-shop>

もくじ

理事からのメッセージ／朴洋幸理事	2	新人紹介	10
研究部門紹介 第二研究部門	4	いよいよ西日本夏期講座in高知	11
第四研究部門公開研究会のご案内	5	部落解放・人権夏期講座/解放大学案内	12
第一研究部門公開講座報告	6	部落解放・人権夏期講座開催要項	13
理事会報告・第5回総会案内	8	集会ふれあい記	14
賛助会員、正会員の更新・入会のご案内	9	参加者募集・その他お知らせ	15

理事からのメッセージ

反差別・多様性の尊重をめざして

理事 朴 洋 幸



私が理事長を務める多民族共生人権教育センターが、事務局を受け持つ2つの取り組みについて紹介したいと思います。

一つは、大阪市ヘイトスピーチに関わる条例制定を求めた取り組みです。大阪市では、「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例」が、1月15日賛成多数で成立しました。大阪市内では、2013年頃から当センターが事務所を置く、在日コリアンが多く暮らす生野区で、民族差別排外を訴える差別主義者によって、在日に対するデマや誹謗中傷するヘイト差別街宣が度々繰り返されてきました。これらの行為に対処すべく成立したこの条例は、全国で初めて、かつ地方自治体独自で成立したものととても意義あるものといえます。

同センターでは、このようなヘイトスピーチを止めるため取り組みました。生野区周辺の差別街宣について、地元商店会組合と共に、道路使用許可の取り消しを求めて警察ならびに公安委員会に嘆願書を再三にわたり提出し、被害を訴えました。しかし止めることはできず、不許可にするための根拠となる法律の必要性を痛感します。そこで2014年9月に、『ワークショップ&学習会「いっしょにつくろう!大阪市ヘイトスピーチ規制条例」』を、弁護士や学識者、差別主義者と対峙しているカウンターメンバー等と共に発足させ、署名活動、条例案作成のための学習会、被害実態調査を進めました。そして、具体的条例案を作成し、2万筆以上の署名と生野区在住のコリアン100名から回答を得た被害実態調査結果をもって、大阪市会会派へのロビイング活動を行ってきました。それから約1年4か月、予想以上に早期に実現したこの条例は、「ヘイトスピーチを止めさせたい」、「差別はアカン、許さない」という多くの声が、大阪市会を突き動かした証しといえるでしょう。しかし残念なことに成立後も差別街宣は止みません。

被害実態調査ではヘイトスピーチを見た時に感じたこととして、「日常が壊されているという感覚を覚えて、恐ろしかった。」「私たちに向けた憎しみある目、表情に立ちすくみ、動悸、呼吸が荒くなり苦しくなりました。」等々、恐怖、苦しみとヘイトスピーチが与える影響の実態が明らかになっています。日本で生まれ生活する私たちを在日コリアンにとって、

ヘイトスピーチは、安心して生きることを阻害します。条例はまだ不十分です。本当に効力ある条例にしていくために、今後も取り組んでいきたいと思っています。

二つ目は、在日コリアン女性が勤務する職場で、繰り返されるヘイトハラスメントを訴えた裁判支援の取り組みです。

女性が務める大阪府岸和田市に本社を置く住宅販売会社の会長は、会社の経費を使い、業務とは何ら関係のない人種差別的内容を含んだ新聞記事やコピー、DVD映像等をパート、アルバイトを含む全社員に毎日、時には1日複数回にわたってヘイトハラスメント文書を配布しています。資料の中には、いわゆる「在日特権」デマの内容や、韓国人をあたかも問題のある民族として表現したものもありました。また、これらの考えと通底する歴史認識の問題、いわゆる「自虐史観」を攻撃する内容も多く含まれ、日本軍「慰安婦」の被害女性に対して、「売春婦」「高級娼婦」といって批判する文書もありました。女性は、弁護士を通じて止めるよう訴えたにも関わらず繰り返されたため、やむなく会社を相手どり損害賠償訴訟を起こしたのです。

女性は、「在日として、女性として、親として、ただ真面目に働いて、社会や子どもや多くの人とちゃんと接したい。何より尊厳ある「普通の労働者」としてありたい…略…ただただ、寛容であって欲しいだけなのです。」と裁判で訴えました。こういった職場は極端なケースなのでしょうか。少し前に転職した知人の在日男性は、転職理由の一つに、社長が韓国人の悪口をいつも言っていたことを挙げていました。カムアウトしていなかった彼は、とても辛かったそうです。職場内に限らず現在の日本社会では、特定の国や民族を批判する風潮があります。例えば電車には韓国や中国を批判する雑誌の吊り広告がみられます。これらの影響を受け、日常の会話の中で、韓国や中国を誹謗中傷、差別的に語られる場面に遭遇した時、深く傷付く在日は少なくありません。そういう意味では、住宅会社が行っていることはあまりにもひどい特殊な事例とはいえ、どこにでも起こりうる事と認識しなければなりません。

女性が「ただただ、寛容であって欲しい」と訴えた「寛容」は、今の社会に求められる重要な観点ではないかと思えます。多様な社会に多様な人々が暮らす、そこにはトラブルも起こりますが、それを社会の豊かさに変換する。その時に必要なことが寛容ではないでしょうか。

私は、部落解放・人権研究所では差別禁止法研究会に関わっています。差別のない、多様性が尊重される社会をめざして今後も良いかたちでかかわっていければと思います。よろしくお願いいたします。

研究部門の活動紹介

第二研究部門 (性差別構造の調査・研究)

〔設立趣旨〕

第二研究部門「性差別構造の調査・研究」は、かつての「女性差別の調査研究」の調査研究実績を踏まえ、(1)テーマの差異化、(2)ヒューマンリソースの開拓、(3)アウトリーチの充実を図るために再編成されました。

今日、女性差別は、性別二元制・異性愛主義といったジェンダー構造に支えられていると同時に、多様な脆弱性と相まった複合的・重層的な性質をもつことが指摘されています。そこで、調査研究の対象を性的マイノリティや他の差別カテゴリーとの交差性 (intersectionality) を含めた性差別構造そのものへとシフトすることで、テーマの独自性を図っています ((1)テーマの差異化)。また、研究者だけでなく、実務家や市民団体・支援団体を研究メンバーに迎えることにより、性差別構造の解消に向けた多層的な人材を確保しています。とくに若手育成の意味も含めて、先駆的な研究・実践・活動を展開している人々に協力を仰ぐことで、人のつながりを大切にしていきます ((2)ヒューマンリソースの開拓)。さらに、調査研究の成果を行政機関や企業等で効果的・効率的に活用してもらうため、研究者・実務家・市民団体の三者の協働を基軸として、性差別問題に関するコンサルティングやネットワークのハブ的機能を果たしていきます ((3)アウトリーチの充実)。

〔研究体制〕

第二研究部門には、現在、「複合差別研究会」と「国連文書調査研究会」という2つの研究会が立ち上がっています。

(1) 複合差別研究会

この研究会は、「国籍、民族、障がい、性的指向、社会的出身などが交差した脆弱な立場におかれている状況 (vulnerability) に焦点をあて、人権侵害事案の分析、生活実態の調査、行政機関や企業等への政策提言などを行う」ことを目的に設立されました。

2014年度には「複合差別」という概念の誕生や変遷に関する研究会を複数回実施し、高野山夏期講座では「複合差別」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。2015年度は、「複合的に困難な状況におかれている人々」に関する全国約2,000の自治体 (都道府県・市区町村・特別区) への悉皆WEBアンケート調査を実施

し、アンケート結果の分析を開始しました。WEBアンケートでは、各自治体にある男女共同参画条例、基本計画・プラン・指針などの文書において複合差別に言及する部分を回答していただき、さらに、各自治体が把握している複合差別の事案とその対応方法などについて記述していただきました。また、各事案がどのような複合性をもっているのか、すなわち、性や性別に関する問題と他の問題系と交差している問題かチェック形式で示していただき、集計いたしました。この調査から、男女共同参画担当局により、全国各地の自治体が試行錯誤をくり返しながら「複合差別」への取り組みを展開していることが明らかになるとともに、複雑な事例に対して先駆的な取り組みを行っている自治体も多数あることがわかりました。

※本アンケートの調査票ならびに結果の一部については、【結果速報】として研究所ホームページに掲載しています。

⇒ http://www.blhrrri.org/topics/topics_shosai.php?topics_no=301

これまでの成果を踏まえて、2016年度は、アンケート調査の結果に関する専門分析を実施するとともに、先駆的な取り組みを行っている自治体への聞き取り (インタビュー調査) を実施します。その結果をまとめた実践例集 (good practices) の電子データによる公刊と研究所紀要で特集「地方自治体における複合差別への取り組み (仮)」を組む予定です。

(2) 国連文書調査研究会

当初、複合差別研究会の研究対象と位置づけていた国連文書の分析について、新たに「国際人権調査研究会」を設置し、独立した調査研究を実施しています。

2014年度は、性差別構造の調査研究として、国連文書が重要な役割を果たしていることが確認できました。加えて、対象となる国連文書には、「決議」「声明」「一般的意見」「総括所見」「見解」「報告書」などさまざまな形式があり、それぞれの法的・規範的効力について慎重な検討の必要性も明らかになりました。そこで2015年度は、法的拘束力がないとされる文書の意義を再検証することを目的に、関連する日本語文献および英語文献の情報共有と検討を行う研究会を複数実施しました。

2016年度は、前年度に引き続き、関連文献の調査と分析のための準備を進めます。この研究会はメンバーによる文献購読と事例の調査、研究検討会を通じて調査研究を実施しています。

(谷口 洋幸 (高岡法科大学・准教授))

第一研究部門「部落差別の調査研究」第11回公開講座より

2014年度に各地で発生した差別事件の事例紹介

本多 和明 さん

去る2015年11月、部落解放・人権政策確立要求中央実行委員会編・発行『全国のあいつぐ差別事件』2015年度版（解放出版社）が発刊されました。同書は、部落差別の解消を法的に実現するための立法事実（具体的な差別事象）の蓄積と、部落問題に対する国民的世論の形成に向けて、年度毎に発生した差別事件の内容を記録しており、1975年に発覚した部落地名総鑑事件を契機として、1981年以降継続的に作成されてきました。2015年度版では、2014年度中に発生・発覚した差別事件を集約し、その紹介・解説をおこなっています。

この2015年度版の発刊を承けて、2016年1月30日（土）に部落解放・人権研究所第一研究部門「部落差別の調査研究」の第11回公開講座として、同書の編集を担当された元部落解放・人権研究所図書資料室長の本多和明さんより「2014年度に各地で発生した差別事件の事例紹介」と題する報告をおこなっていただきました。

本多さんは、2014年度中に各地で発生した差別事件について、①戸籍謄本等不正取得事件、②土地差別調査事件、③公的機関・職員による差別事件、④差別投書・落書き・電話、⑤インターネットによる差別事件、⑥ヘイトスピーチによる差別事件、⑦地域社会における差別事件、⑧

就職差別事件、⑨企業・従業員による差別事件、⑩結婚にかかわる差別事件、⑪教育現場における差別事件、⑫宗教界における差別事件、⑬マスコミ・出版界における差別事件、⑭エセ同和事件、の各項目に分けてそれぞれの事件の内容や特徴、解決に向けた取り組みの事例などを解説されました。

また、本報告では近年の傾向として、『全国のあいつぐ差別事件』に収録される差別事件の数が従来の3分の1程度に減少していることが指摘されました。これは必ずしも差別事件が減少したからではなく、自治体の人権相談等による対応が増加し、プライバシー保護の観点から差別事件そのものが表面化しにくくなる一方、いわゆる同和行政が後退するなか行政からの報告がなされなくなり、公文書公開請求で情報収集をおこなわなくてはならなくなったこと、運動団体の戦略として、個々の差別事件を取り上げない傾向が窺えること、インターネット上の差別事象のように差別事件の場がリアルからバーチャルへの移行しつつあり、集計そのものが困難になっていることなどが背景にあるとのことでした。

そうしたなか、社会のなかでの差別の原因に迫り、それを変革していくことの大切さを強調されました。

(本郷 浩二)

第一研究部門「部落差別の調査研究」第13回公開講座より

「普選と部落問題」研究会をふりかかって

吉田 文茂 さん

2016年3月に発行された部落解放・人権研究所の紀要『部落解放研究』204号には「普通選挙と部落問題」と題する特集が組まれています。これは部落解放・人権研究所の研究会として取り組まれた「普選と部落問題」研究会の研究成果をまとめたものです。同研究会は、1925年の普通選挙法成立前後の状況と重ねて、部落問題の変化を検証することを目標に、2012年2月から2015年5月まで、約3ヶ年、計12回にわたって開催されました。

この特集を承けて、2016年3月19日（土）に開催された部落解放・人権研究所第一研究部門の第13回公開講座では、同研究会代表の吉田文茂さんが「「普選と部落問題」研究会をふりかえって」と題して、同研究会での議論や研究成果を報告されました。

1925年に普通選挙法が成立し、満25歳以上の男子に選挙権が与えられたことで、それまでは政治と距離があった被差別部落の民衆も投票を通じて自分たちの要求を実現する可能性が開かれました。また同時に、既成の政党だけでなく、社会主義の実現を掲げる合法的な無産政党も新たに選挙での選択肢に加わりました。それは既成政党や無産政党の側にとっても、新たな有権者の獲得に向けた戦略が必要になり、部落問題が政治の場におい

て政策課題のひとつとして位置づけられるようになったことを意味しています。

吉田さんは、こうした普通選挙（普選）の実現による部落問題をとりまく状況の変化について、これまでの研究史を整理され、あわせて、今回の研究会の成果として「普通選挙と部落問題」特集に掲載された5本の論文の論点を紹介されました。その上で、「普選と部落問題」をめぐる今後の研究課題として、部落側だけでなく既成政党や無産政党を含む部落外の政治勢力の普選を通じた部落問題との関わり方を視野に入れた地域の事例の蓄積と検証、部落の人々の投票行動や部落出身候補者の集票状況の分析、普選実現後の1930年代に輩出されることになる部落出身議員の活動実績と地方議会における部落問題のとりあげられ方や市町村が進める融和政策・融和事業への反映のされ方といった論点を提起されています。

今回の特集に掲載された論文はいずれも、新出の史料や従来あまり活用されてこなかった史料を用い、普選を契機とする変化を意識しながら政治と部落問題との関わりを考察しており、今後の「普選と部落問題」をめぐる研究の進展に寄与することが期待されるとのことでした。

(本郷 浩二)

2015年度 第2回理事会開催 2016年度事業計画案他、承認される

去る3月18日(金)、2015年度第2回の理事会が開催されました。議案はまず正会員、賛助会員の承認。研究所の定款第6条には「会員になろうとするものは、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない」となっています。会員数は正会員が479名、賛助会員が378口でした。

二つ目の議案は研究所の2016年度事業計画(案)の承認です。研究所の中心的事業である調査・研究活動を5つの部門(「部落差別」「性差別構造」「人権教育・啓発」「差別禁止法」「包摂型社会»)において一層充実させていくこと、調査・研究にあたって可能な限り科研費などの外部資金の活用を追求するとともに、部落問題はじめ社会的差別の調査・研究に取り組む若手研究者の育成に取り組むこと、そのために関西エリアの大学における人権教育や研究者の状況把握に取り組むこと、部落問題や人権問題の研究に取り組む研究機関との連携・交流を図っていくことが確認されました。

人権啓発事業、人権人材育成事業においても6月に高知で開催される部落解放・人権西日本夏期講座、2017年2月に名古屋で開催される人権啓発研究集会をはじめ、高野山夏期講座、企業啓発講座、部落解放・人権大学、人権啓発東京講座の成功に取り組むことなども合わせて確認されました。研究所のホームページのリニューアルによって3月からオンラインショップを開設しました。ホームページから会費の更新や入金、講座の参加券の購入、『ヒューマンライツ』等の購入などができるようになりました。このシステムを活用して会員や講座受講者の拡大、『ヒューマンライツ』購読者の拡大に積極的に取り組んでいくことになりました。以上の議案に加えて三つの目の議案である2016年度予算(案)についても承認をいただきました。

理事会で可決・承認された議案及び2015年度の事業報告(案)、会計決算報告(案)他は来る6月24日(金)に開催します第5回総会で会員の皆様にご審議いただきます。正会員の皆さまへの定時総会のご案内は5月上旬にお送りいたします。(谷川 雅彦)

一般社団法人 部落解放・人権研究所 第5回定時総会

日 時 2016年6月24日(金)
午後1時30分 **第5回定時総会**
午後3時10分 **記念講演「ハンセン病問題の解決とは(仮)」**
徳田 靖之さん(弁護士)

会 場 大阪人権博物館 リバティホール
大阪市浪速区浪速西3-6-36 TEL 06-6561-5891

2016年度賛助会員、正会員の更新・入会のご案内

2016年度賛助会員、正会員(個人)の更新及び入会手続きを行っております。お送りしました入会申込書に必要事項をご記入の上、同封した封筒またはfaxでお送りください。

なお、会費のお支払いがウェブサイト上でクレジット決済できるようになりました。その他、銀行振込、郵便振込、現金書留等でもお支払いいただけます。入金を確認いたしましたら、領収証をお送りします。

*正会員の会費および特典につきましては、通信最終頁でご確認ください。

会費のお支払について〈オンラインショップのご利用方法〉

*ご利用の際には最初に「ご利用ガイド」をクリックしてご一読ください。

《手 順》

①ONLINESHOP ページ左側 CATEGORIES の「BLHRRRI 会員」をクリックして手続き画面にすすんでください。

②「BLHRRRI 会員」をクリックしたら右の画面が出ます。賛助会員、個人会員、各商品が分かれていますので該当するところの詳細をご確認ください。

(例) 個人 A 会員の「詳細を見る」をクリックすると以下の画面に進みます。

③「カートに入れる」を選び、お支払いの手続きにお進みください。

*手数料は無料です。

◎その他、会費に関するお問い合わせは、総務部(06-6581-8530)まで。



新 人 紹 介



しば ゆきこ
芝 裕紀子

今春より、啓発企画部でお世話になることになりました芝裕紀子と申します。

最初に人権の仕事に就きましたのは、約20年前で地元行政の人権教育指導課でした。それ以来、自分の人権に対する人生観が変わり人権・福祉の仕事に就いてきました。

「往く道は精進にて、忍びて終わり悔いなし」これは2014年に亡くなった高倉健さんの言葉です。私もこの言葉のように人権啓発の道を歩んでいきたいと思っています。差別・偏見を見抜く感性、次に問題を提議する企画、そして何よりもそれを実行に移すための行動力を培っていききたいと思っています。皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

この春から、総務部でお世話になることになりました佐藤晃司と申します。よろしくお願ひします。マスコミ懇談会にて、学生アルバイトユニオンの講演を行わせて頂いたことをきっかけに、始めは研究所にてアルバイトをさせて頂いておりました。

今年度から総務部所属ということで、正直分からないことだらけで、皆様にご迷惑ばかりお掛けしてしまうことかと思いますが、どうかよろしくお願ひ致します。



さとう こうじ
佐藤 晃司



みず はら かつ とも
水原 勝豊

私事で恐縮ですが、小生、職を離れてから早1年と数カ月の歳月が経ちますが、在職中においては、長年人権問題に携わっていた経緯もあり、この度、縁あって本年2月8日より、「アルバイト職員」として、啓発企画部でお世話になる事と相成りました水原勝豊と申します。皆さま方の足手まといにならないよう勤めさせて頂きますので宜しくお願ひ致します。

「人との出会いとは「自分自身を成長させる」と言われるように、人と人との出会いが如何に大切であるか、常に「自問自答」に心掛け、何事に対しても善処できたらと考えております。

最後に、職場にご迷惑を掛けたくない心掛けて行きたいと思っていますので、諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ申し上げます。

いよいよ開催!!

第41回部落解放・人権西日本夏期講座 in 高知

西日本夏期講座の第1回目は1976年高知市内で開催されました。そして17回目の1992年にも開催しています。教科書無償化運動の発祥の地として人権確立に取り組んできた高知の地で、2016年、3度目の西日本夏期講座開催となります。

メイン講師の精神科医・香山リカさんの講演テーマは「話題の事件の背景を探る」。黒子のバスケット作者への脅迫事件等、メディアを賑わせた事件の背景にある「犯人」の自己責任に帰するだけでは解決しない課題を事件に関わった経験に基づきお話しいただきます。

ほかにも地元高知からの報告を始め、部落問題や現代社会における課題をテーマに個性豊かな講師陣に報告をお願いしています。

初夏の高知は初鰯の季節。海の恵み、山の恵み、そして人情も豊かな高知で、多くの方々のご参加をお待ちしています。

皆さんの
ご参加をお待ち
しています。



有澤明男 実行委員長

第41回部落解放・人権西日本夏期講座

日 時 2016年6月9日(木)・10日(金)

会 場 [A会場] 高知県立県民文化ホール オレンジホール
[B会場] 高知県立県民文化ホール グリーンホール
[C会場] 高知市立文化プラザかるぼーと

参加費 4,000円(税込み)

6/9

A-1 「話題の事件の背景を探る」 香山 リカ (精神科医)

A-2 「LGBTって何？」 エディ (レインボープライド愛媛 代表)

C-1 「子育て支援 いま高知の現場で」 塚地 和久 (高知新聞社編集委員)

C-2 「高知県における部落解放のあゆみ」 吉田 文茂 (高知県部落史研究会)

6/10

A-3 「部落問題入門」 奥田 均 (部落解放・人権研究所代表理事)

A-4 「京都朝鮮学校襲撃事件～その被害と回復の歩み」

朴 貞任 (旧京都朝鮮第一初級学校オモニ会長)

B-3 映画「人間みな兄弟 部落差別の記録」(1960年制作)

B-4 映画「もういいかい ハンセン病と三つの法律」(2012年制作)

C-3 「部落差別の実態と差別禁止法」 谷川 雅彦 (部落解放・人権研究所所長)

C-4 「障害者差別解消法とインクルーシブ教育」 一木 玲子 (筑波技術大学准教授)

●フィールドワーク「赤岡の地を訪ねて」(定員50名申込先着順)

案内 吉田 文茂 (高知県部落史研究会) /

武村 暢文 (部落解放同盟高知県連合会副委員長) / 香南市人権課



部落解放・人権夏期講座(高野山夏期講座)が、今年も開催されます。

天空の聖地、高野山。世界遺産にも登録され、今や国内だけではなく、海外からも多くの人が訪れています。まるで現実世界とは違う時間が流れているかのような高野山で、あなたも人権について学んでみませんか。宿坊に泊まり、ふだんの生活から離れた二泊三日のなかで、高野山ならではの体験は、新たな気づきをもたらしてくれることでしょう。

次頁のご案内をご覧ください。基本的なテーマから、近年話題となっているさまざまな人権問題をとりあげています。はじめて受講される方はもちろん、二度目三度目の方にもお薦めの講座です。

講師陣は、各分野の第一線で活躍してい

る人権スペシャリストたちばかり。問題の基本を押さえつつ、最先端の話が聞ける貴重な経験です。きつと、あなたの問題意識を深め、豊かな人権感覚を目覚めさせます。ぜひ、この講座で学んだことを職場や暮らしのなかで大いに役立ててください。

人権が尊重され、互いの違いを認め合う多様性あふれる社会を実現するため、この世界といかに向き合っていけばよいのか、今、私たちは問われています。平安時代のはじめに弘法大師・空海によって開かれ、以来、1200年という長きにわたって築かれてきた歴史と伝統を感じながら、ともに人権について学びましょう。

(外川 浩子)

2016年度解放大学 受付開始しています

1974年の第1期開講から42年目となる今年度の部落解放・人権大学講座(解放大学)は、9月2日(金)から来年3月2日(木)までの全24日間、1期での開講となります。

プログラムは、開講日の「出会いのワークショップ」を皮切りに、前半は、部落問題に関する基礎的な講義や7日間にわたる班単位での「自己啓発学習」に取り組みます。

後半は、様々な人権問題に関する講義や人権相談・人権啓発などの実践的な講座を中心に、府内での部落問題や様々な人権問題を学ぶフィールドワーク、そして修了にむけた「自由課題研究レポート」の作成など、多様な形態の研修に取り組みます。

これまでの年2期での開講が1期になり、受講生数の増加が見込まれることから、ワークショップや自己啓発学習、フィールドワークは全体を2つのグループにわけて行います。

今年も「出会い・発見・感動」を謳い文句に、多様な世代、業種の受講生による人権の学びを通じた、解放大学ならではの交流の魅力を半年間で醸し出せればと考えています。

開催要綱パンフレットのPDFは研究所ホームページに掲載しています。講座に関するお問い合わせは、啓発企画部(電話06-6581-8596)まで。

(川本 和弘)

2016年度 第47回部落解放・人権夏期講座のご案内

- 日 時 8月22日(月)～8月24日(水)
- 参加費 7,500円(FW3,500円)
- 会場 高野山大学 松下講堂黎明館、体育館、201教室
- 主催 部落解放・人権夏期講座実行委員会
- 問合せ先 部落解放・人権研究所 啓発企画部
TEL.06-6581-8576 FAX.06-6581-8540
Email koyasan46@blhrii.org

●宿泊に関する申込・問合せ先

株式会社ジョイックス (大阪府知事登録旅行業第2種1558号)
TEL.06-6390-3400 FAX.06-6390-0394

*詳細は部落解放・人権研究所のウェブサイトをご覧ください。

[内容一覧]

8月22日(月)

全体講演 「自死遺族として生きる」「水俣病は終わっていない」
「憲法と人権」「写真で伝える、世界と東北の今」

8月23日(火)

課題1 「差別の現実ととらえ方入門」「今日の難民問題、日本ができること」
「差別解消で生きやすく」「沖縄から植民地主義を問う」
課題2 「職場における平等と多様性を求めて」「データで見る部落問題」
「依存症からの回復を支える社会へ」「何のため?どこまでが『合理的配慮』?」
課題3 「同性間パートナーシップと法制度」「『孫一と雑賀鉄砲衆』ゆかりの里から」
「小さなニーズの2乗は、安全安心な生活環境」「部落女性と複合差別」
フィールドワーク「高野山の宗教空間を歩く」

8月24日(水)

全体講演 「ハンセン病問題を考える」
DVD上映 「カナダ・トロントのLGBTコミュニティ報告」

高野山大学体育館および201教室はエアコンがありません。

一方、高野山は高地になりますので、夜間および朝方は涼しくなります。

寒暖の差が予想されますので、服装にはご注意ください。

であいっながら 集会ふれあい記 第1回 高知編

研究所の会員は個人会員、賛助会員あわせて約800名。この約800名のみなさんに年4回「研究所通信」を発行しています。研究所の取り組みの報告や予定をはじめ、理事のページなども掲載しています。でも「ちょっと堅いな」ということで編集担当をはじめ事務局会議で相談、今回の企画がスタートすることになりました。研究所が全国各地で開催する講座や集会で出会ったり、お世話になった人、出来事などを紹介します。(事務局)

第1回は高知のお話。6月9日～10日、第41回部落解放・人権西日本夏期講座が高知県で開催される。現地実行委員会の代表は、部落解放同盟高知県連委員長の有澤明男さん。

事務局長は県連書記長の山戸庄治さん。有澤委員長は地元で長く町会議員を務められた方でその人柄から誰からも慕われ幅広い人脈を持つ。山戸さんは県連書記長。自宅から県連事務所までは車で2時間半、県連書記長に就任以来、単身赴任が続いている。二人に共通するのは大の酒好き。まさに「土佐のいごっそう」である。高知と言えば日本酒である。そこで西日本夏期講座の現地実行委員会が終わった後に連れて行っていただいたお店を紹介する。「土佐酒バル」である。高知県の18の酒蔵すべてのお酒が揃っている日本酒の立ち飲みバーである。三種類の日本酒の「飲み比べセット」など一杯100円から



飲めるのが嬉しい。このお店がすごいのは美味しいお酒と肴があることはもちろんだが、オーナーの経営方針で知的障害を持つ人を積極雇用しているところだ。注文は口頭ではなく、店員さんの持ってくる注文書にお客がチェックを入れるシステムになっている。店員さんはその注文書を厨房に手渡すので聞き間違いや書き間違いがないのである。ぜひ興味のある方は西日本夏期講座にお越しの際に一度尋ねてほしい。

(M)



土佐酒バル 住所：高知市追手筋1-9-5 1F
電話：088-823-2216

参加者募集!! 2016.5～6 研究所カレンダー

- 5/14 第1研究部門(部落差別の調査研究)第15回公開講座 @大阪人権博物館
「伊予小松藩の「かわた」と和歌山藩の「かわた」の共通点と相違点について」
水本 正人さん(八幡浜部落史研究会会長)
- 5/25 第383回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール
「異なる色世界 - 求められるカラーユニバーサルデザイン」
伊賀公一さん(特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構副理事長)
- 6/4 第1研究部門(部落差別の調査研究)第16回公開講座 @大阪人権博物館
『入門 被差別部落の歴史』刊行記念講演会
寺木伸明さん(桃山学院大学名誉教授) / 黒川みどりさん(静岡大学教授)
- 6/9-10 第41回部落解放・人権西日本夏期講座 @高知市
- 6/24 第5回定時総会・記念講演 @大阪人権博物館
「ハンセン病問題の解決とは(仮)」徳田靖之さん(弁護士)
- 6/28 第384回国際人権規約連続学習会 @HRCビル5階ホール
「ネットと人権 - 同和地区所在地情報の取り扱いをめぐる」
松村元樹さん(公益財団法人反差別・人権研究所みえ調査・研究員)

第4研究部門公開研究会

「同和地区の所在地情報をめぐる諸問題について ～差別の法規制を求めて～」

- 【とき】 5月21日(土) 午後1時30分～4時30分
- 【ところ】 HRCビル4階研修室
- 【参加費】 資料代 1,000円(研究会会員は無料)
- 【内容】 基調報告「同和地区の所在地情報をめぐる諸問題」
各方面からの報告「同和行政と同和地区の設定問題」他2件
まとめ

定員 50名
事前にお申し込みください。

※ 詳細は研究所ホームページをご参照ください

事務局便り

毎年この時期になると、新入生・新入社員とおぼしき若者の姿をみて、ある子どもたちのことを思います。外国にルーツがある子どもを対象とした、ボランティアによる学習支援教室を有志で立ち上げて12年め。この春も、高校進学をはじめ、子どもたちは新たな歩みを進めていきました。しかし、かれらの「その後」が決して平坦な道でないことを、卒業メンバーの声や姿をとおして実感します。すべての人がまっとうに活躍できる社会を願います。(T・Y)